

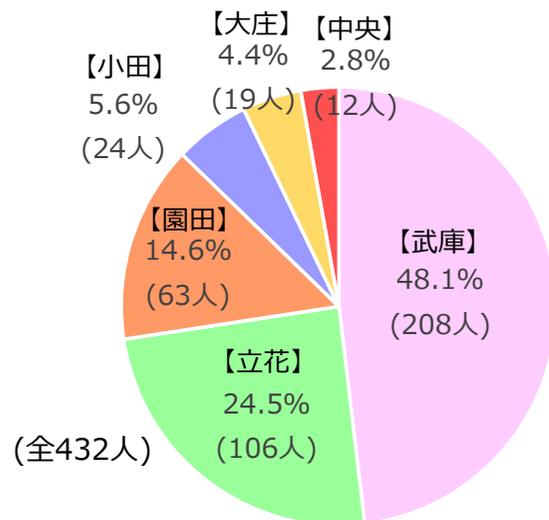
病児保育事業とは（これまでの本市の取り組み事例）

生後6か月から小学校6年生までの子どもが、病気やその回復期で家庭や集団での保育が困難な時期に、一時的に保育する事業です。

これまでの取り組み

尼崎市では平成11年度から病児・病後児保育事業を実施している。
(病児・病後児保育施設は市内3か所)

利用実態（令和5年度）



利用者の大半は施設から近い地区に居住しており、市内全域をカバーできていない！



住む地区に病児・病後児保育施設がある・なしに関係なくサービスが利用できる環境を整える

病児保育事業のさらなる充実を目指した本市の取り組み

尼崎市が目指すのは

「働く」も「子育て」もしやすいまち。
働きながら、しっかりと子どもを育てることができるまち。

(【R6.11策定】あまがさき子ども・子育てアクションプランより)



訪問型病児保育事業を開始

- 10/1から自宅まで保育者が訪問する訪問型病児保育サービスを導入
- 利用者が月会費を出し合う「共済型」方式（「共済型」は兵庫県初！）
- 市が事業費の一部を負担することで利用登録者の負担を軽減し、「働く」も「子育て」も応援するまちづくりを実現する

サービス概要

- 対象者 生後6か月から小学校6年生
- 保育時間 月曜日から金曜日（午前8時から午後6時30分）※祝日、夏季休暇、年末年始は除く
- 保育者 国の定める病児・病後児保育（訪問型）研修を修了した看護師、准看護師、保健師、助産師、保育士など
- 予約方法 専用マイページから（要会員登録）
- 予約時間 前日午後3時から受付を開始し、前日午後8時までの予約であれば当日午前8時からの保育が可能
また、当日も午前8時までの予約で当日利用可 ※当日午前6時までキャンセル無料
- 委託先 認定NPO法人ノーベル

支払額（子1人/1歳以下の場合）

市内利用者

入会金
0円

市負担額
0円

+

月会費（定額）

世帯	利用者 負担額	市負担額
一般世帯	月額4,000円	4,500円
児童扶養手当 及び 生活保護受給世帯	月額2,000円	6,500円

+

保育料
毎月初回無料
2回目以降は
1,000円/時

市負担額
1,000円/時

+

年会費
0円

市負担額
0円

一般利用者

入会金
28,000円

+

月会費（直近3カ月の利用回数に応じて決定）

年齢	直近3か月の利用回数（月会費見直し月は1月、4月、7月、10月）					
	0回	1回 (入会時)	2回	3回	4回	5回以上
0～1歳	7,200円	8,400円	9,700円	13,200円	16,700円	20,200円

+

保育料
毎月初回無料
2回目以降は
2,000円/時

+

年会費
(2年目以降)
6,500円